# 10.　寿喜菜の会＆太子町＆太子町社会福祉協議会

■所在市町村名　大阪府南河内郡太子町
■実施組織名　寿喜菜の会
■市町村担当課　太子町健康福祉部高齢介護課、社会福祉法人太子町社会福祉協議会

**【特徴】**

**1. 地域住民を巻き込んだキメの細かい「勉強会」「研究会」、成果重視の「円卓会議」、有志の住民が参加する「第１層協議体」など、丁寧な生活支援体制整備事業の取組により、地域の「移動支援」の活動を具体化**

・ 平成 28 年６月から「地域づくりからの支え合い勉強会」を実施。計３７回、約 700 名が参加。さらに、勉強会に参加した方から構成される研究会を３回開催。その研究会での検討を通じて第１層協議体「SASAE　愛　太子」が設立された。
・ 「SASAE　愛　太子」には、勉強会から参加した「太子の町を良くしたいという意欲のある住民」が参加。勉強会で得られたご意見の中から、研究会において、優先的な生活課題のうちの１つが「移動手段・外出支援」。具体的な検討は、目標達成のために短期集中で検討する「円卓会議」の場で行い、モデル事業の実施、制度の設計につなげている。
・ 要綱の作成にも住民の意見を反映するなど、キメの細かいボトムアップでの取組を行っている。

**2. 「高齢者交流サロン交流会」に参加する「第３層コーディネーター」が、「第１層協議体」にも参加**

・ 地域で「高齢者交流サロン（一般介護予防事業）」を行っている実施者を、第３層と見なしており、３か月に１回（年４回）開催される「高齢者交流サロン交流会」で情報交換等が行われている。
・ また、この「高齢者交流サロン交流会」に出席するメンバのうち何人かは、「SASAE 愛 太子（第１層協議体）」にも参画しているなど、太子町の生活支援体制整備事業の取り組みのポイントは、交流サロンの実施主体を第 3 層コーディネーターとして、第 1 層コーディネーターや協議体とつながっているところである。

**3. 町は、「運転協力者講習会」の実施により運転者を、「公用車貸出事業」により車両を確保し、住民が参加する移動支援の活動を支援**

・ モデル事業を通じて、「事務が苦手」、「人材の確保が困難」、「採算が取れない」などの課題が出てきたため、「書類の簡素化、時間単位の一律料金の設定」、「生活支援体制整備事業による、運転協力者講習会の実施、勉強会を通じた担い手の発掘」、「「生活支援との一体型」としてサービスをシンプルに」するなどの工夫を講じた。
・ 地域の中に「もともとある活動」があり、そこで「困りごとを助け合う活動」があれば、補助金などの形でバックアップすることで、住民主体の移動支援を実現することができるケースは多い。
・ 運転者講習会と公用車が揃ったことで、人と車が確保できれば移動支援・外出支援の取組を促進できる。公用車貸出事業の開始を契機に、寿喜菜の会の運転者は５名から９名に増加。

**4. 地域公共交通会議では、ボランティアによる移動支援も含めて一体的に検討。生活支援体制整備事業で（移動のための）「相談窓口」を設置**

- 令和２年６月に公共交通網を再編。高齢者の外出支援施策であった「予約型乗合ワゴン」を休止し、（定時定路線の）公共交通を充実する方向で再編を行ったが、それまで予約型乗合ワゴンを利用していた人については、相談窓口を設置し、新しい公共交通で（福祉有償運送、ボランティア輸送を含めて）どのようにお出かけすれば良いかを「一人ひとりご案内する」など、きめの細かく対応。
- こういった話は、地域公共交通会議でもなされている。
- 相談窓口は高齢介護課にあり、「生活支援体制整備事業」で設置している。毎日対応している。相談件数は多くはないが、一人ひとりへの説明にかなりの時間を要する。

**5. 運転者（９人）の平均年齢は 74 歳以上。役員、運転、サロンの当番を担当するなど負担が大きく、世代交代ができるかが課題**

- 移動支援の需要はたくさんあるが、ボランティアが増えても車が増えないと対応できないこともあり対応には限界もある。また、サポート会員の平均年齢は 74 歳であるが、運転者でみると平均年齢はもう少し高い。一番高齢の運転者は、81 歳である。
- 役員の仕事、運転手、生活支援、事務所の当番をするということでサポート会員の負担は小さくない。世代交代が課題であるが、その点からも新しい人を探すのは難しい。
- 寿喜菜の会の知名度も上がっているが、知らない人もまだ多い。役場が紹介してくれることで、信用を得ることができる。役場からの紹介を通じて、人を集めていくのが効果的と考えている。

社福協調査研究事業　ヒアリングレポート（2021.1.6 実施）

**調査概要**

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 団体名 | 暮らしの困りごとサポーター　寿喜菜の会 | | | | | 事業形態 | 任意団体 | |
| 開始年次 | 2018 年 | 運送形態 | 許可・登録不要の運送 | | | | | |
| 予約 | 予約あり | 利用者居住地域 | 南河内郡太子町 | | | | | |
| 乗客限定 | あり | | | | | | | |
| 降車場所設定 | | 限定していない | 設定場所 | | | | | |
| 居住地域と降車場所の関係 | | 「居住エリア」の中に、全ての「降車場所」がある<br>「居住エリア」の市町村に隣接する市町村やそれより先にも「降車場所」がある | | | | | | |
| 運行車両情報 | | 運転者のマイカー　５台、普通乗用車<br>公用車（太子町）　２台　軽乗用車　（車いす収納　助手席転回） | | | | | | |
| 運転者情報 | 合計 | ９人 | ～64 歳 | 1 人 | 65-74 歳 | 5 人 | 75 歳～ | ３人 |
| | 稼働人数（2020.3） | ５人 | 雇用形骸 | 有償ボランティア | | | | |
| | 謝礼報酬 | 最低賃金の半分程度の謝礼 | | | | | | |
| 利用形態 | 介助者同乗 | なし | | 複数乗車 | 時々実施している | | | |
| 運送対価 | ・乗車 1 回につき 800 円（12 kmまで/1 時間以内）なお、6 kmまで/30 分以内の場合は 400 円<br>・駐車場代等は実費　待機料金は 15 分ごとに 200 円但し待機は 1 時間まで | | | | | | | |
| 収入状況 | 運送対価 | あり　（1 位） | | 会費収入 | あり　（3 位） | | | |
| | 補助金・助成金 | あり　（2 位） | | 業務委託費 | なし | | | |
| | 自治体からの補助助成 | なし | | 寄付金・協賛金 | なし | | | |
| | 町内自治会費 | なし | | 自己負担金 | なし | | | |
| | その他収入 | なし | | 収入総額（直近年度） | 1,744,000 円 | | | |
| 運送実績（2020 年６月） | | 稼働日数 | 20 日 | 利用者数 | 延べ 29 人 | | | |
| 運転者求人 | 実施した施策 | ・広告等での募集<br>・知人からの紹介・口コミ　・市町村の協力<br>・事故等の保険の充実　・マイカーでない車両の使用 | | | | | | |
| | 効果があった施策 | ・市町村の協力　・マイカーでない車両の使用 | | | | | | |
| 収支改善 | 実施した施策 | ・移動サービス以外の事業・活動の収入増　・行政から支援を得る | | | | | | |
| | 効果があった施策 | ・行政から支援を得る | | | | | | |

調査対象団体の沿革

*2009 年　「安心太子見守りネットワーク事業」の開始*

・　太子町において「安全太子見守りネットワーク」事業が開始され、ゆるやかな見守り（郵便物・新聞、窓・雨戸、洗濯物の確認など）を行っていた。

*2011 年　「寿喜菜の会」を設立*

・　見守り協力員の有志が、もう１歩踏み込んで日常のちょっとした困りごとの生活支援を行うための「寿喜菜の会」を設立（４月）。当時は事務所もなく、受付窓口は役場であった。

*2013 年　　太子町地域支え合い体制づくり事業に応募、交付決定*

・　高齢者の支援を目的とする団体への立ち上げ支援を行う「地域支え合い体制づくり事業（国の施策）」に応募し、交付決定を受け、事務所を開設。事務所にとって必要な備品や作業に必要な草刈機、大工道具などの物品を購入し、事務所としての体制が整う。

*2014 年　　有償ボランティアとして生活支援事業を開始*

・　無償で行っていたボランティア活動について、利用者の気遣いの軽減、寿喜菜の会事業の維持、サポート会員の確保のため有償化。

*2018 年　「高齢者生きがい活動促進事業」の補助金交付を受け、移動支援をスタート*

・　2018 年に訪問型サービスＤ、さらに 2019 年には訪問型サービスＢ（モデル実施）を開始

*2020 年　「太子町公用車貸出事業」開始*

・　太子町が新しい公用車（２台）を、移動支援を行う２団体を対象に貸し出し
・　車両の維持管理、予約等は太子町高齢介護課が担当
・　公用車の貸し出しの開始により、運転を行うサポート会員は増加

太子町で貸し出しを始めた公用車

（出典）寿喜菜の会資料

ヒアリング内容

| | |
|---|---|
| 対象者 | 土井　勝 様（寿喜菜の会　代表）<br>辻田政治 様（寿喜菜の会　副代表）<br>貴瀬昌義 様（寿喜菜の会）<br>武部勝浩 様（太子町健康福祉部高齢介護課　課長）<br>磯　美月 様（太子町健康福祉部高齢介護課　主事）<br>林　寿子 様（太子町健康福祉部高齢介護課　地域包括支援センター　保健師）<br>貝長誉之 様（社会福祉法人太子町社会福祉協議会　地域包括推進室長　生活支援コーディネーター）<br>吉高賢司 様（社会福祉法人太子町社会福祉協議会　生活支援コーディネーター） |
| ヒアリング担当 | 服部、伊藤、鈴木 |

1.　寿喜菜の会

① 概要

沿革

・　利用料金は、一人1時間800円とした。内訳は事務費として200円残りの600円はサポート会員への謝礼に充てている。有償ボランティアの800円という料金は、「NPO法人寝屋川あいの会」での取組を参考に決めた。

・　移動支援についても、１時間８００円である。移動距離は、１２ｋｍ（１時間）を上限にしているが、実際には平均すると１０ｋｍ程度である。6㎞以内（３０分）の場合は、は４００円である。

・　太子町の人が利用する医療機関は、１２ｋｍ以内にある。診察が終わった後の帰りは、ご連絡をもらってお迎えに行く。会計が終わってから薬をもらうまでに２０分くらいあるため、連絡をもらってからお迎えに行けば丁度良い時間になる。病院の中まで付き添うケースはほとんどないが、車椅子を押して病院内へ行くこともある。

・　移動支援の対象者は、手助けをすることで、ご自身で車に乗ることができる方を対象にしている。

・　その他の生活支援は、どなたでも対象である。

② サービス利用に係るコーディネート

・　利用会員は、生活支援を利用したい場合、コーディネーターに依頼をし、コーディネーターがサポート会員との間の調整を行う。サポート会員は訪問して、下見をし、見積もりを取る。

・　コーディネーターは特定の人でなく、その時々の事務所の当番の人が対応している。寿喜菜の会の代表と副代表、事務局の幹事など役を持っている人は必ず当番にあたる。なお、コーディネーターとしての手当はない。当番をした人には、１日１００円を支払っている。

・　午前（１０時～１３時）、午後（１３時～１６時）のそれぞれ３時間については、事務所には最低２人以上いるようにしている。依頼をしてくる利用会員も、リピーターの人が多いため、コーディネーターは相手の様子は良く分かっている。

・　当番は、多い人で月６回程度。少ない人で月１回程度である。1か月で24人程度が当番になっている。

図表　サポート活動の流れ

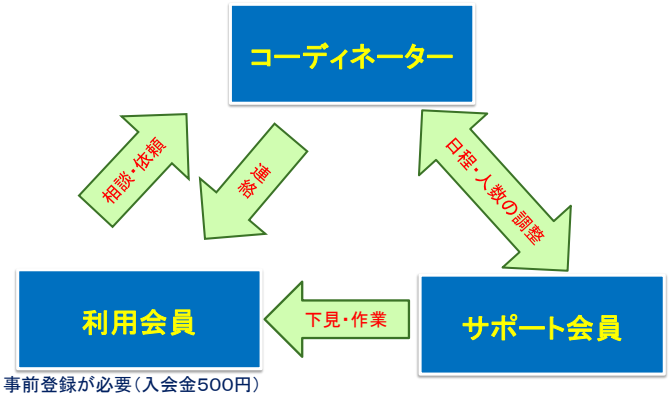


（出典）寿喜菜の会資料

### ③ 収支の状況

- 家賃は、現在は２万円である。立上げ時の家賃は、H２６年１２月～３月は４万円だったが、立上げ時の補助金がなくなったため、安くしてもらった。現在は交流サロンの補助金で家賃補助月２万円出している。
- 表の中の受取寄付とは、上乗せして支払ってくれた料金などである。
- 補助金は、「高齢者交流サロン」という別の活動に対して、町から補助金をもらっているものである（平成 27 年度より）。事務所は、高齢者の交流の場として機能しており、そのような活動が対象になっている。実態としては、この補助金で家賃を支払っており、この補助金がなければ活動していくことは難しい。
- 補助金は一般介護予防事業で、年間 4 万 8 千円（上限）＋家賃（24 万円）である。平成 31 年度からは、健康増進加算を付けている。対象となっている「「高齢者交流サロン」は、町内に８か所ある。
- 体操をしているところもあれば、お茶を飲んで終わりというところもある。寿喜菜の会だけが常設で、会員外の人でも利用することができる。料金は、コーヒーが 100 円である。
- 平成 30 年度の「高齢者生きがい活動促進事業」の補助金は、83 万円であった。移動支援に係るものとしては、申し込み用の電話やタブレット、ドライブレコーダー、車両に貼るマグネット、ステップなどに使った。
- 今は、主に公用車を使用している。足りない場合は、マイカーを使用している。なお、土曜日は公用車が使えないので、マイカーを使用する。医療機関は、土曜日のニーズもあるので、希望があればマイカーで対応する。
- 訪問Ｄの補助金は、１回では 1,200 円であるが（行き帰りの乗降計４回支援の場合）、補助の対象者が少ない。月では 6,000 円くらいである。
- 訪問型サービスＤの補助金は少ないが、訪問型サービスＢの補助金はそれと比較すると多い。

### ④ 担い手の確保

- 活動を開始した当時は、基盤となる事務所もなく、受付窓口は役場であり、思うような活動がなかなかできない状況であった。「場」がないと、人が集まるのが難しい。

- 集まったメンバは、地元の人ではなく新興住宅の人が多い。もともと、知り合いではなかった。
- サポート会員は、太子町の広報で募集をしている。あとは、知り合いの伝手を頼っている。
- ただ、70 歳くらいまで仕事をする人が多く。65 歳で定年退職して暇という人は少ない。年齢が上がって引退をする人もいれば、新しく参加する人もいる。
- 運転者については、運転協力者講習会を太子町で実施しており、講習を受けた人が、ボランティアで送迎をしている。
- 受講生にはいずれかの団体に所属して欲しいというお願いをしている。
- 移動支援をする前も、買い物の代行はあった。ただ、品物を届けるだけでなく、自分で買い物に行けた方がその人の生きがいにもつながるため、移動支援をはじめた。
- サポート会員のうち、運転をしているのは９人である。生活支援だけであればやりたいという人もいるが、太子町の公用車の貸出事業が始まったので、運転者が増えた。これまではマイカーを使っていたので、自分の車を使っても良いという５名だけであったが、公用車が利用できるようになり、運転者は４名増えた。
- 需要は、たくさんある。ボランティアが増えても車が増えないと対応できないが、少ないとある意味で断る理由にもなる。
- サポート会員の平均年齢は 74 歳であるが、運転者でみると平均年齢はもう少し高い。一番高齢の運転者は、81 歳である。
- 役員は、役員の仕事、運転手、生活支援、事務所の当番をするということで負担は小さくない。世代交代が課題であるが、その点からも新しい人を探すのは難しい。
- 寿喜菜の会の知名度も上がっているが、知らない人もまだ多い。役場が紹介してくれることで、信用を得ることができる。役場からの紹介を通じて、人を集めていくのが効果的と考えている。

## 2. 太子町健康福祉部高齢介護課・社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）

### ① 総合事業の活動・サービスの概要

- 総合事業開始は、平成 29 年度からである。
- 従前相当（介護相当）を基本とし、緩和した基準であるサービスＡは行なわない（実施予定なし）予定である。
- また、住民主体のサービスＢは、訪問型についてモデル事業として実施しており（寿喜菜の会）、通所型については実施していない。
- 短期集中予防であるサービスＣについては、二次予防事業の通所介護予防事業（いきいきトレーニング）を通所型Ｃとして実施し、平成３０年度から専門職による訪問型Ｃを実施している。
- もともとは集いの場をやろうとして地域に入っていったが、地域のニーズを聞くと移動支援を希望する人が多かったため、「SASAE 愛　太子」や「円卓会議」での協議と、モデル事業の実施を経て、訪問型サービスＤを実施した。
- 集いの場の利用者は、認定を持っていない方がほとんどで、要支援者は０～１人程度であったため、通所型サービスＢではなく一般介護予防事業として運営している。事務的に繁雑になり、補助を受ける住民の負担が増えることを避けたかったという理由もある。
- 訪問型サービスＤについては現在、3 団体への補助を行っている。
- 一般介護予防事業としては、「元気ぐんぐんトレーニング」や「高齢者交流サロン」等が地域で実施されている。
- 「高齢者交流サロン」は週１回 2 時間以上の要件だが、週２回以上開催しているところもある。

介護予防体操を行う「元気ぐんぐんトレーニング」は週１回活動をしている。

### ② 実施体制（生活支援体制整備事業）

1） 庁内会議

・ 実施体制としては、行政内部や社協との規範的統合を目的とした「地域包括ケアシステム検討会議」や、町直営にて第１層協議体である「SASAE 愛太子」や「円卓会議」、地域に出向いての「勉強会」等を行っている（日常生活圏域が一つであるため、第１層は第２層も兼ねている。）

・ 平成 28 年８月には、地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内検討会議「地域包括ケアシステム検討会議」が設置された。健康福祉部局のみでは地域包括ケアシステムの構築を実現することはできないため、組織横断的な会議メンバとなっている。

・ また、庁内のメンバのみでなく、社会福祉協議会や、社会福祉協議会に所属する第１層生活支援コーディネーターも参加することで、外部の組織の人であっても同じ立場で意見交換ができる体制となっている。

・ 地域公共交通での検討内容や、ボランティアによる移動支援の進捗などの内容も、ここで報告・共有される。部を超えた職員間の情報共有が円滑になった。

図表　地域包括ケアシステム検討会議

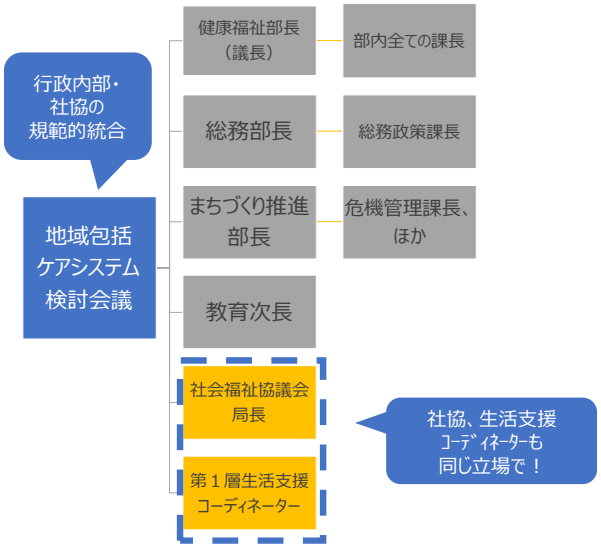


（出典）太子町資料

2） 第１層協議体「SASAE　愛　太子」

・ 平成 28 年６月から「地域づくりからの支え合い勉強会」を実施。計３７回、約 700 名が参加した。

・ さらに、勉強会に参加した方から構成される研究会を平成 28 年 12 月から３回開催した。その研究会での検討を通じて第１層協議体「SASAE　愛　太子」が設立された。勉強会や研究会では、「何がしたいか」、「何が必要か」を聞いており、サービスＢやサービスＤといった話はしていない。

・ 「SASAE　愛　太子」には、勉強会から参加した「太子の町を良くしたいという意欲のある住民」が参加している。

・ 勉強会で得られた意見を、研究会で掘り下げて検討し、「SASAE 愛　太子」で「移動手段」、「集い

の場」、「買い物支援」、「町会自治会の活性化」を４大テーマに設定し、さらにそれらの課題について短期集中で検討するための「円卓会議」が設置される。

・　町会加入率が 50%程度と低い。新興住宅地は、加入者が多い傾向にある。

・　社協としては委託事業で「地域支え合いマップ」を作成しており、地域に足りない資源についての勉強会を行っている。そこには、勉強会や研究会に出席した人以外も参加しており、全然知らない人と出会う場として機能している。

図表　第１層協議体「SASAE　愛　太子」の構成

| 名称 | 頻度 | 概要 |
|---|---|---|
| ① 地域づくりからの支え合い勉強会 | 通年 | ・町内に48ある町会・自治会で順番にWSを開催<br>・勉強会では「知る」・「考える」の２つを実施<br>・研究会（有志）で、優先的な生活課題を「移動手段」、「集いの場」、「買い物支援」、「町会自治会の活性化」の４つに設定 |
| ② ＳＡＳＡＥ　愛　太子 | ２か月に１回 | ・第１層協議体の位置付け（町営）<br>・コアメンバーは約30名。第１層SCは社協に委託<br>・①で把握された課題を共有し、③の円卓会議につなげる。 |
| ③ 円卓会議 | 短期集中 | ・「② ＳＡＳＡＥ　愛　太子」の中に、課題ごとに設置。共通の課題を抱えるメンバーに、外部から有識者や専門家を加えて構成<br>・短期集中的に検討を行い、目標達成後に解散<br>・同時に、最大３つまで設置することができる |

（出典）三菱 UFJ　リサーチ＆コンサルティング「介護保険制度等に基づく移動支援サービスに関する調査研究事業報告書」, 令和元　年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

3）円卓会議

・　円卓会議は、解決すべき課題ごとに設置され、目標達成後に解散する会議体である。

・　テーマとして「外出支援」、「情報発信」などの円卓会議が設置された。

4）第３層協議体

・　地域で「高齢者交流サロン（一般介護予防事業）」を行っている実施者を、第３層と見なしている。

・　２か月に１回、「高齢者交流サロン交流会」が開催されており、それぞれの場の情報交換等が行われている。

・　なお、この「高齢者交流サロン交流会」に出席するメンバの一部が、「SASAE 愛 太子（第１層協議体）」にも参画している。

・　このように「高齢者交流サロン」は、太子町における「生活支援体制整備」や「集いの場づくり」において非常に重要な役割を担っている。太子町の生活支援体制整備事業の取り組みのポイントは、交流サロンの実施主体を第 3 層コーディネーターとして第 1 層コーディネーターや協議体とつながっているところである。

図表　住民主体の活動の状況

| 団体名等 | サロン名 | ３層ＳＣ | 生活支援 | 移動支援 | 配食支援 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 寿喜菜の会 | いきいきクラブ | ○ | ○<br>訪問Ｂ | ○<br>訪問Ｄ | | 訪問Ｂはモデル |
| （プラスワンサービス） | 朝子庵 | ○ | ○ | ○<br>訪問Ｄ | ○ | 社協バックアップ |
| | 太子さんさん | ○ | | | | |
| 桜草クラブ | 桜草クラブ | ○ | | ○<br>訪問Ｄ | | 元気ぐんぐんトレーニングから |
| 磯長台<br>福祉を考えるつどい | きたじりさんち | ○ | | △ | | 地域独自活動から |
| 布遊び工房・咲 | 布遊び工房・咲 | ○ | | | | 個人 |
| ふれあいサロン<br>ふたがみ | ふれあいサロン<br>ふたがみ | ○ | | | | 個人 |
| にじいろはうす | にじいろはうす | ○ | | | | 個人（町会派生） |

（出典）太子町資料

### ③ 移動支援・外出支援の取組

1） モデル事業の実施

・ 「円卓会議」では、「移動支援・外出支援」について、以下のような４つのステップで進めた。

・ 平成 29 年 11 月から開始したモデル事業では、地域で交流サロン（週１回）を実施していた「桜草クラブ」から手が挙がった。

・ 「桜草クラブ」は、自治会区域を中心とする住民 12 名が会員となる取組で、交流サロンのみでなく、元々助け合い活動の中で病院等への送迎を行っていた。

・ 11 月から実施したモデル事業では、３名の方を対象に移動支援を行った。

・ モデル事業を通じて、「事務が苦手」、「人材の確保が困難」、「採算が取れない」などの課題が出てきたため、「書類の簡素化、時間単位の一律料金の設定」、「生活支援体制整備事業による、運転協力者講習会の実施、勉強会を通じた担い手の発掘」、「「生活支援との一体型」としてサービスをシンプルに」するなどの工夫を講じた。

・ 地域の中に「もともとある活動」があり、そこで「困りごとを助け合う活動」があれば、補助金などの形でバックアップすることで、住民主体の移動支援を実現することができるケースは多い。

・ 運転者講習会と公用車が揃ったことで、人と車が確保できれば移動支援･外出支援の取組を促進できる。

・ 要綱についても、住民からの意見を反映して作成している。公用車貸出事業の要綱を作成する際にも住民が参加しており、要綱には住民の希望を反映している。公用車を使用するのは住民であるので、住民が参加して考えるのは当然と考えている。

2） 地域の公共交通の概要

・ 平成 30 年４月に「地域公共交通網形成計画」と「地域公共交通再編実施計画」が策定され、その計画を反映する形で、令和２年６月から新しい地域公共交通がスタートしている。

・ もともと２路線であった路線バスについて、新たに３路線を追加（合計５路線）、さらに町として新たにコミュニティバス２路線を運行することにより、計７路線となった。なお、再編の中では、高齢者外出支援として実施されていた「予約型乗合ワゴン」の運行を一時休止し、定時定路線の公共交通を充実させる方向で行われた。

・ 一方で、それまで「予約型乗合ワゴン」を利用していた人（延べ 700 人／月）については、相談

窓口を設置し、新しい公共交通で（福祉有償運送、ボランティア輸送を含めて）どのようにお出かけすれば良いかを「一人ひとりご案内する」など、きめの細かい対応を行っている。

- こういった話は、地域公共交通会議でもなされている。
- 相談窓口は高齢介護課と社会福祉協議会にあり、生活支援体制整備事業で設置して対応している。相談件数は多くはないが、一人ひとりへの説明にかなりの時間を要する。
- 令和３年６月に、新しい公共交通システムの検証を行う予定であり、検証内容に合わせ、サロン送迎及び地域支え合い型の移動サービス等も含め、見直しが必要なものについては、見直しし検討を行う。